



Contents

- 特集[二十歳の集い] 2
- まちの話題 4
- 生涯学習の広場 5
- キッズコーナー 8
- 図書館へ行こう 10
- 健幸にここにこコーナー 11
- 議会だより 12
- Information Room 20
- 岐阜県からのお知らせ 28
- 窓口だより 29
- 二十歳の集い集合写真 30

4月中に1歳になるお子さんの
顔写真等を広報誌に掲載しませんか？

申込方法(1)

右の二次元コードからアクセスいただき、
専用フォームよりお申し込みください。



申込方法(2)

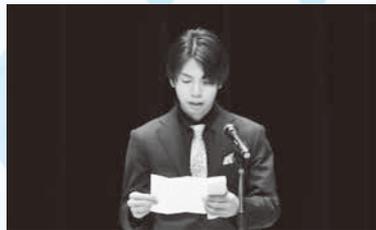
電子メールにて、お子さんの①氏名(ふりがな)、②性別、
③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)をメール本文
に明記の上、写真データ(jpeg, 1MB以内)を添付し、
kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ送信してください。
応募の締め切りは、2月17日(月)です。(先着5人)



～次世代を担う揖斐川町の若者が、仲間と共に喜びと志を胸に～

令和7年 揖斐川町二十歳の集い 開催

テーマ『つながり～感謝と責任～』



二十歳の皆さまが志を高くもたれ、今後益々ご活躍されることを祈念します。

1月12日(日)、令和7年揖斐川町二十歳の集いが揖斐川町地域交流センターで行われました。

対象となられた方は202人で、その中の7人が実行委員会を組織し、記念品の作成など昨年10月から話し合いを重ねました。今年の式典テーマは『つながり～感謝と責任～』。今までもこれからも周りの方々への感謝を忘れず、人とのつながりを大切にしたい。また大人として、社会人としての自覚を持ち、責任をもって行動したい、との思いからこのテーマを決め、一生に一度の記念となる二十歳の集いを企画・運営してきました。

式典では、実行委員の佐々木駿丞さんが「これまでの人生、関わった様々な方への感謝を胸に、これからも社会の一人として、この先の未来に向かって新たな一歩を踏み出していきたい」と、誓いのことばがありました。

また、次回二十歳の集いを迎える方も19歳スタッフとして参加し、式典の進行補助などで活躍しました。

参加された方々は、再会をした仲間や先生と、昔を懐かしんだり、現状の報告をしたりと会話を弾ませていました。



企画・運営を行った
実行委員会の皆さんです

- | | | |
|----|----------------|---------------|
| 委員 | 安藤 未釉さん (揖斐川) | 豊田 彩斗さん (北和) |
| | 松岡 莉瑠さん (揖斐川) | 高橋 奈那美さん (北和) |
| | 佐々木 駿丞さん (揖斐川) | 寺田 奈央さん (谷汲) |
| | 若原 輝さん (揖斐川) | |

ご協力ありがとうございました。

更生保護事業功労者が
表彰状・感謝状を受賞

11月20日(水)、岐阜市で開催された更生保護制度施行75周年記念 岐阜県更生保護大会において、更生保護事業功労者に対し、表彰状および感謝状の贈呈・伝達が行われ、揖斐川町から次の方が表彰されました。
(順不同・敬省略)

■保護司

【法務大臣表彰】

小森 くみ子

渡邊 康博

小谷 いく子

【全国保護司連盟理事長表彰】

廣瀬 光

矢野 義己

【岐阜県保護司会連合会会長表彰】

松井 乃里子

■更生保護女性会員

【岐阜保護観察所長感謝状】

瀬瀬 直美

令和6年11月任期満了により、小森くみ子さん、渡邊康博さんは退任されました。長年に渡りご尽力いただき、ありがとうございました。

小島小学校で人権擁護委員に
よる創作劇が上演されました

12月5日(木)、小島小学校にて、大人権擁護委員協議会による創作劇「だいじょうぶ だいじょうぶ」が上演されました。

児童たちは、ひびきあい集会の中で各学級の取り組み発表などを通して、人権への理解を深め、委員が演じるおじいさんと孫の劇を楽しみながら、思いやりの心や助け合う気持ちの大切さを学びました。

なお、揖斐川町人権擁護委員会では、毎月1回揖斐公民館において、人権相談を実施しています。誰にも話せない悩み事などの相談を法務大臣が委嘱した人権擁護委員がお聴きします。相談は無料で、秘密は固く守られます。相談日は、くらしのカレンダーをご確認ください。

走れエコパッカー車事業
入賞作品の発表

環境保全をテーマにパッカー車(ごみ収集車)の車体を飾る絵画作品を募った「走れエコパッカー車事業の入賞作品表彰式・展示会」が、アースデイ・いびがわイベント内で行われました。

NPO法人いびがわみずみずエコステーション主催で行われたこの事業には、幼児園から中学校までの児童生徒から多くの応募があり、12作品の入賞が決定しました。

入賞作品は、(有)揖斐川清掃のご協力により、パッカー車に見られたら、こどもたちの力作をぜひご覧ください。

入賞者の皆さんは次のとおりです。

- 上野 心都さん(きよみず幼児園年長)
- 牛嶋 珠希さん(揖斐小学校1年)
- 藤内 湊大さん(小島小学校2年)
- 松波 俐玖さん(養基小学校3年)
- 鵜飼 みつるさん(大和小学校4年)
- 野原 百湖さん(養基小学校5年)
- 野原 叶惺さん(養基小学校6年)
- 長谷川 文武さん(谷汲中学校1年)
- 山本 乃愛さん(谷汲中学校1年)
- 市川 璃音さん(揖斐川中学校2年)
- 鈴木 龍也さん(揖斐川中学校3年)
- 久保寺 依織さん(谷汲中学校3年)

第76回関西茶業振興大会
功労者表彰を受賞

愛知県西尾市で開催された関西茶業振興大会愛知県大会において、太田英一さんが、関西茶業功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、多年にわたり茶の生産改良、流通の近代化、需要増進に多大な尽力が認められ、広く関西地域の茶業振興と発展に功労のあった方に贈られるものです。

太田さんは、揖斐郡内の茶業振興機関においても貢献され、環境保全型農業やGAPへの取り組みなど、長年牽引されました。

栄えある受賞おめでとうございました。



▲創作劇の様子



▲表彰された太田さん(中央)



◆2024年度第5回全国U15バスケットボール選手権大会 出場
BRUINS 所属
横山 吾考さん(北和中3年)



◆第41回東海高等学校選抜フェンシング大会 出場
大垣南高等学校 フェンシング部 所属
富田 結愛さん(2年)
久保田竹男さん(1年)



◆JFA第30回全日本U-15フットサル選手権大会 出場
翼SCレインボー垂井 所属
若園 大煌さん(揖斐川中2年)

大会に出場される方の激励会が開催されました。

スポーツ優秀者激励会



◆第28回東海小学生バドミントン大会団体戦 出場
池田町バドミントン少年団 所属
富田 隼平さん(揖斐小6年)

青年・成人講座参加者募集

「初めてのヨガ体験」

【ヨガとは?】心と体を健康に保ち調和させる手段です。ポーズや呼吸を通して自分の心と体の変化や状態に気づき、自身とつながることも目的の1つとしています。

■日時

2月18日(火)・3月4日(火)
20時〜20時45分

■場所

健康広場トレーニングルーム

■対象・定員

中学生以上の希望者(各30名)
両方参加可ですが、応募者多数の場合はどちらか1回とします。

■その他

・運動できる服装、水分
・参加費無料

■募集期間

2月3日(月)〜2月14日(金)

※土日祝日を除く8時30分〜17時15分
左記までお電話で申し込みください。

【申込方法】

※定員になり次第締め切ります。
※警報等発令の場合は中止する場合があります。

☎ 社会教育課 TEL 23-0124

いびがわマラソン事務局 スタッフ募集

いびがわマラソン事務局では、次のとおり事務局スタッフを募集します。

■職務

いびがわマラソン大会運営に関わる事務・作業全般

■勤務場所

揖斐川町役場

■応募人数

若干名

■応募資格

普通自動車免許をお持ちの方

■雇用期間

4月〜令和8年3月31日

■給与

揖斐川町会計年度任用職員制度に準じる・時給 1,183円

■勤務時間

週2〜3日程度(月〜金曜日)

9時〜17時(応相談)

ただし繁忙期は勤務時間が変則的になる可能性があります。

■応募方法

履歴書(市販の用紙)に必要事項を記入の上、いびがわマラソン事務局(教育

委員会社会教育課窓口)へ提出してください。

■応募締切

3月3日(月)必着

※応募締切後、面接を行います。

☎ 社会教育課 TEL 23-0124

あたたかい善意

12月23日(月)、アーボ株式会社様より文化教育の振興のために寄附金50万円をいただきました。
ありがとうございます。



12月25日(水)、ハートピア谷汲の杜から、施設利用者やその保護者、職員で制作された門松を、役場庁舎の正月飾りとして寄贈いただきました。
ありがとうございます。



令和6年度 あったかい言葉・標語 50撰

揖斐川町青少年育成町民会議の取り組みで、小・中学生、高校生、住民の方にあったかい言葉と標語作品の募集をしました。

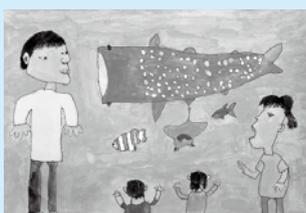
応募総数1,675作品の中から50作品を選出しましたので、複数回に分けて紹介していきます。

今回は、小学生が作成した作品を紹介します。

揖斐小学校 1年	ペンネーム SO さん	「ぼく」から「おかあさん」へ「かたたたきしたいです」 いつもりくととぼくをせわをしてるから、てれびをみてるあいだにかたたたきをしてあげたいです。
清水小学校 1年	ペンネーム ゆず さん	「おかあさん」へ おかあさん、いつもがくどうのおべんとうをつくってくれて、ありがとう。
小島小学校 1年	はやみ える さん	いえで、おくらをそだてていてしゅうかくをしたら、かぞくがみんな「すごくおいしいよ」といってくれてうれしかったよ。
養基小学校 1年	ないとう うた さん	「おかあさん」から「ぼく」へ「だいすきといわれた」 おかあさんにいつもだいすきっていわれます。ぼくもだいすきっておもいます。
大和小学校 2年	はやし ゆきと 林 幸音 さん	「ぼく」から「6年生のおにいさん」へ「ありがとう」 がくどうでおひるごはんを食べるとき、つくえをふいてくれてありがとう。ぼくも6年生になったら小さな子のつくえをふいてあげようと思ったよ。
北方小学校 2年	てらざわ けん と 寺澤 健斗 さん	「おじいちゃん」から「ぼく」へ「ありがとう」 よるぼくがおちゃをだしたら「いつもありがとう」と、言ってくれました。うれしかったよ。
小島小学校 2年	みやべ そうし 宮部 奏志 さん	「ちいきの人」から「ぼく」へ「大きな声であいさつ、気もちがいいね」 あさ、ちいきの人に「おはようございます。」と言ったら「大きな声であいさつ気持ちがいいね。」と言ってくれてあったかい気持ちになりました。
谷汲小学校 2年	やまもと り こ 山本 莉子 さん	「みまもりたい」から「あたし」へ「おかえり」 みまもりたいの人がバスをおりと「おかえり」と言ってくれます。いつもみまもってくれてありがとう。
揖斐小学校 3年	まきむら そうま 牧村 壮真 さん	「がんばってね」 いつもりく上やじゅくに行く前に、お母さんとお父さんが「がんばってね。」と声をかけてくれます。声をかけられると、10倍がんばれる気がします。
大和小学校 3年	こまつき はる た 駒月 治太 さん	ぼくは、6こ下の2才の弟がいます。ぼくは弟がうまれるのを楽しみにしていました。さいきんぼくのことをにーちゃんとよんでくれます。にーちゃんと言われると、うれしくて心があったかくなります。これからも弟といっぱい遊びたいです。
清水小学校 3年	はやし ゆず き 林 柚希 さん	「きれいにたべれたね。」 リーダーけんしゅうの時お魚をきれいに食べるとやくいんの人から、「お魚きれいに食べたね。」といわれました。その時は、とてもうれしかったです。
小島小学校 3年	ば ば むねのり 馬場 宗徳 さん	「アナウンサーみたいだね。」 お昼の放送でクラスのやりきり活動を発表した時に、校長先生と教頭先生に「読むのが上手でアナウンサーみたいだね。」と言ってもらいました。読むのにじんがついて、うれしかったです。
大和小学校 4年	ペンネーム うーちゃん さん	「おめでとう」 私がたんじょう日のとき家族のみんなが「おめでとう」と言ってくれるのでとてもうれしい家族だけではなく友だちも「おたんじょうびおめでとう」と言ってくれてとてもうれしかったです。
清水小学校 4年	みやべ ゆ あ な 宮部 結愛菜 さん	「おやすみ」 私がねに行くときに、おやすみと言ってくれます。おやすみと言ってくると、いいゆめがみれそうだし、うれしいから、あたたかい言葉にしました。
谷汲小学校 4年	まつい ゆ き 松井 勇樹 さん	「行ってらっしゃい」 登校する時バスを下りるときに、運転手さんが、「行ってらっしゃい」と声をかけてくれた。その言葉を聞いて、今日一日がんばろうと、思い、あいさつは大切だとしりましたし、気持ちがホッとしました。

谷汲小学校 4年	わかやま そら 若山 希来 さん	「気をつけてね。」 いつもお母さんに「行ってらっしゃい、気をつけてね」と言われていたけど夏休みは私がお母さんに毎日言う。「いきます。ありがとう」と返ってくるので、ずっと続けたいね。
揖斐小学校 5年	いまにし こうえい 今西 康瑛 さん	「魔法の言葉 「ありがとう」 先生に、色々やってもらった時「ありがとう。」と言ったら、「康瑛さんは、素敵な子だねえ。」と言われた。その時、とても、温かい気持ちに包まれました。「ありがとう。」は、あたり前の言葉だと思っていたけれど、本当は、幸せになる魔法の言葉だと気づきました。
揖斐小学校 5年	こもり あいな 小森 愛七 さん	「いつも味方だよ」 私が落ち込んでいる時、お母さんがそばに来て「お母さんはいつも愛七の味方だよ」と言って下さりしてくれました。私は、心があったかくなり、またお母さんが大好きになりました。
大和小学校 5年	ペンネーム Y.N さん	「ありがとう」 おばあちゃんが足がいたいときも草取りをされていて、手伝ったら、「ありがとう」と、とても笑顔でいってくれたのでうれしかったです。
養基小学校 5年	ほその ゆいな 細野 結凧 さん	「お帰り」 学校から帰る時に横断歩道で見守り隊の人や近所の人「お帰り」と言ってくれました。言われた時とてもうれしかったので今度言われたときに「ただいま」と返したり家族が帰ってきたら「おかえり」と言いたいです。
養基小学校 6年	はやし ゆいと 林 由翔 さん	いやなことが続いて学校に行くきになれなかった時、お母さんが、「がんばれ」ではなく「無理しないで」と言ってくれた。ぼくはその時にがんばらなくてもいいんだとほっとした気持ちになりました。
大和小学校 6年	こにし たいせい 小西 泰誠 さん	「ありがとう」 ぼくが家から公園に遊びに行く時に、車に乗っている人がどうぞとゆずってくれるのがとてもうれしかったです。ゆずってくれると心が温かい気持ちになります。どうぞとゆずってください、ありがとうございます。
北方小学校 6年	ほその さわ 細野 紗羽 さん	「おはよう」 私が登校中でおうだん歩道を渡るときに、安全サポーターさんが「おはよう」と声をかけてくれました。安全サポーターさんのあいさつのおかげで、今日一日が楽しくなりました。
北方小学校 6年	もりもと りゅうせい 森本 隆聖 さん	「ありがとう助かる」 朝、ぼくは毎日皿洗いをしている、お母さんが、「いつもありがとう本当に助かる。」と言ってくれた。その言葉に、ぼくは、うれしくなって毎日皿洗いをがんばろう、と決意した。

毎月第3日曜日は家庭の日 家庭で楽しい時間を過ごしましょう



揖斐川町青少年育成町民会議 家庭部会

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

- ◇通信ピッコロを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。
- ◇ホームページ
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 TEL 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

- ◎町内の幼稚園 なかよタイム
毎月第2水曜日
時間：10:00～11:00（園庭開放）
※雨天の場合は中止とさせていただきます。
- ◎揖斐幼稚園の開放日
2月19日(水)
直接幼稚園へお申込みください。
TEL22-6008（当日可）

2月の活動予定

行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。（電話予約不可）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 発育測定 豆まき	4	5 出前保育 (大和公民館)	6 歯科教室	7 アップルキッズ	8
9	10 年齢別交流 りんごグループ	11 建国記念の日	12	13 アップルキッズ	14	15 開館日
16	17 年齢別交流 いちごグループ	18 年齢別交流 さくらんぼグループ	19	20 ベビーマッサージ	21 アップルキッズ	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26 アップルキッズ	27 年齢別交流 ひよこグループ	28 お話ルーム 誕生会	

「2月の年齢別交流」

同じ年に生まれたお子さんと親さんの交流の時間です

- 🍎りんごグループ (2021.4.2生～2022.4.1生)
- 🍓いちごグループ (2022.4.2生～2023.4.1生)
- 🍓さくらんぼグループ (2023.4.2生～2024.4.1生)
- 🐣ひよこグループ (2024.4.2生～現在)

「おひなさま制作」



子育て支援センターは、子ども（0～18歳未満）に関するあらゆる相談窓口です。
一人で悩まないで気軽にご相談ください。

- ◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けています。
- ◎行事など変更、中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。 ～子育て支援センターの紹介～

木育教室 ～車をつくったよ～

木に触れよう！親しもう！と、「木育教室」を行いました。講師の先生が用意してくださった木材は、同じ大きさなのに重さが全く違い、手にした親子はびっくり！こんな木材があるのかと驚きました。

木の車づくりでは、お家の人が丁寧に角をとり、ヒノキのいい香りがする木のあたたかさいっぱいのできました。お家の人は、「夢中になって角を取り癒された時間になりました」と話されました。子ども達も、嬉しそうに車で遊ぶ姿が見られ、親子にとってとてもいい時間になったようです。



木の車で遊んだよ



子育てちゃんねる

～ノロウイルスによる感染性胃腸炎に注意してください～

冬は、乳幼児の間でノロウイルスによる感染性胃腸炎が流行します。
今の時期の乳幼児の下痢便や嘔吐物には、ノロウイルスが大量に含まれていることがありますので、おむつ等の取扱いには注意してください。

★どんな病気？

潜伏期間は1～2日で、吐き気・嘔吐・下痢・腹痛・発熱などの症状があらわれます。
小さいお子さんは嘔吐・下痢による脱水や嘔吐物による窒息に注意が必要です。

★嘔吐物やオムツ等の排泄物処理に注意が必要です！

感染した人の嘔吐物や下痢便にはノロウイルスが大量に含まれています。
ウイルスが浮遊するので、素早く処理することが大切です。

◎嘔吐物は乾燥し空気中に飛散することで感染拡大します。処理をする時は、部屋の換気をし、使い捨てのマスク・手袋・エプロンを着用しましょう。拭き取る時は、塩素系漂白剤を薄めて使用し、ペーパータオル等で広めに覆い、外から中に拭き取ります。処理物は袋へ入れ、しっかりと縛って捨てましょう。

★手洗いの徹底をしましょう！

外出後、調理前、食事準備、トイレ後、オムツ交換後等は、石鹸を十分に泡立て、指の間や親指の付け根は念入りに洗い、流水で十分にすすぎましょう。

★症状がある場合は、速やかに医療機関へ受診しましょう！

「寒やど寒やなるとやー」 うらや園キッズー！

～やまと・きたがた幼児園～

やまと・きたがた幼児園では、11月から朝の戸外遊びの後に、体力作りも兼ねてマラソンをしています。クラス毎に円になり、まずは準備体操曲に合わせてしっかりと体を伸ばします。その後、保育士を先頭にみんなで走り出します。最初はすぐに「つかれた」「もうむり」と歩き出してしまいましたが、毎日繰り返し取り組むことで体力もついてきて、たくさん走れるようになってきました。なかでも5歳児は、友達と競争するかのようになり、自分のペースで走り、保育士を抜かしてしまっほど速く走れるようになりました。

寒くなるにつれ、体も縮こまり、戸外へ出るのがおっくうになりがちですが、子ども達は寒さも何のその。「はやくそとであそぼうよ！」と、元気いっぱい園庭へ飛び出していきます。自分の吐く息が白いことに気がつき、「わあ！ゆげみたい！」「はあ～っつするとあつたかいよ」などと、発見したことを友達と共有し、楽しむ姿もみられます。また、マラソンで体力がついてきたこともあり、5歳児を中心に、鬼ごっこやドッジボールなどの集団遊びも積極的に遊ぶ姿も増えてきました。思いきり体を動かした後は、「からだかポカポカする」と気持ちよさそうな表情を見せてくれます。

体力作りをすることで、持久力がつき疲れにくくなったり、免疫力が上がって風邪をひきにくくなります。また、意欲や集中力も上がるので、自信をもって行動できるようになるとも言われています。これからも寒さに負けず、風邪をひかない体作りをしていきたいです。

「杉山文庫」について

杉山茂夫様から頂戴いたしました寄附金を、ご遺族の意向で町立図書館の図書購入に使わせていただいています。

昨年までで 1,079 冊の児童書を購入させていただき、今年は 619 冊購入しました。

より多くの方にお読みいただけるよう特別なコーナーの書棚に配架しております。

ぜひご利用ください。



今月のおすすめ ～新着図書紹介～

一般書

● バイト・クラブ

小路 幸也 著

カラオケ屋の一室にあるくバイト・クラブ。集まるのは「暮らし」のためにアルバイトをする高校生たち。部活に入っていないくても、彼ら彼女らなりの青春を謳歌していた。でもある日…。

● 台所で考えた

若竹 千佐子 著

孤独と自由、自分を知る楽しさ、家族の形、ひとりで生きること…。夫を亡くし、63歳で主婦から作家になり、「おらおらでひとりいぐも」で芥川賞を受賞した著者が、書いて考えて辿りついた、台所目線の哲学。

児童書・絵本

● 空はみんなのもの

ジャンニ・ロダーリ文、荒井良二 絵

空って、みんなの空だよ。だれの目だって、どこまでもひろい空がうつるもの。でも、どうして大地はさかめだらけなんだろう？ イタリアの国民的な作家ロダーリが軽やかな言葉でつづる、平和を問う絵本。

● 山の学校 キツネのとしよいいん

葦原 かも 作、高橋和枝 絵

図書委員は貸出カードについているバーコードを、ピッと読み取ります。ある日キツネの子が「ピッ」をやってみたくてやってきて…。山のふもと小学校の図書館司書のかえでさんと子どもたちとキツネの子の心温まるお話。

蔵書点検等による休館のお知らせ

期間：2月26日(水)～3月2日(日)

年に一度の蔵書点検のため、上記の日程で町立図書館3館は休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。



おはなし会

【いびがわ図書館】

- ▶日時 2月 1日(土) 10:30～ おはなしの会 まど
- 2月15日(土) 10:30～ おはなし たまご
- 2月22日(土) 10:30～ おはなしポケットいび

【大人のためのおはなし会】

- 2月19日(水) 9:30～ おはなしポケットいび

KAPLA 検定にちょうせん!

- ▶日時 2月22日(土) 13:00～

揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先：いびがわ図書館(揖斐川町上南方 27-9)

電話：22-0219 ファックス：22-0999

E-mail: tosho@town.ibigawa.lg.jp

休館日：毎週月曜日、祝日の翌日等(2月12日、25日)

蔵書点検日(2月26日～3月2日)

いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は3館のどこからでも借りることができます。

予防接種の打ち忘れはございませんか？

◎麻しんおよび風しん混合予防接種は接種されましたか？

対象者 1期：1歳以上2歳未満の児 2期：就学前1年間にある児

◎ジフテリア・破傷風二種混合予防接種は接種されましたか？

対象者：11歳以上13歳未満の児

◎日本脳炎予防接種は接種されましたか？

対象者 1期：3歳以上7歳半未満の児 2期：9歳以上13歳未満の児

まだ、予防接種を受けていないお子さんは、体調の良いときに、医療機関へ予約して接種しましょう。

接種の際には、予診票と母子健康手帳を必ずお持ちください。予診票がない方は再発行をしますので、事前に揖斐川保健センターまでご連絡ください。



★いびがわ診療所で、「こどもの予防接種の日」を設けます。

予防接種を希望される方は、期限までにご予約をお願いします。

◎日 時：3月1日(土) 9時～12時

◎予約期限：2月14日(金)まで

◎予約先：いびがわ診療所 (Tel 22-2000)

※BCG以外の予防接種のみ行います。通常の診察は実施しません。

お問い合わせ 揖斐川保健センター Tel 23-1511 (電話・窓口受付時間 8:30～17:15)

1月よりいびがわ診療所にて、小児科の診察が始まりました

診 察 日 毎週木曜日(祝日を除く)

診 察 時 間 15時00分～15時30分：予防接種
15時30分～17時30分：診察(受付は17時まで)

医 師 名 後藤 加寿美 医師

お問い合わせ いびがわ診療所 Tel 22-2000



議会だより

第5回揖斐川町議会 定例会

令和6年第5回揖斐川町議会定例会が、12月6日から13日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から承認案件2件と条例改正など12議案が提出され、2期目の所信表明と提案説明が行われました。このうち2件の専決処分が承認され、残りの12議案の審査は各委員会に付託されました。

9日には、総務文教・民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

12日の本会議では、11名の議員が一般質問を行いました。

13日の定例会最終日には、付託された議案の審査結果について各委員長から報告がされ、採決の結果すべての議案が全員賛成で原案のとおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

承認案件

専決処分された次の2件が議会に承認されました。

○令和6年度揖斐川町一般会計補正予算(第4号)

○令和6年度揖斐川町一般会計補正予算(第5号)

条例案件

○揖斐川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例

引用する法律が改正されたため関係する3条例が改正されました。

・揖斐川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例・揖斐川町税条例・揖斐川町議会の個人情報保護に関する条例

○揖斐川町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例

国の省令により柔軟な職員配置が可能になるよう改正されました。

予算案件

○令和6年度揖斐川町一般会計補正予算
台風により被災した林道の災害復旧費など総額10億2,480万円を増額し、予算額155億190万円とされました。

○令和6年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算
人件費など75万2,000円を増額し、予算額24億4,010万円とされました。

○令和6年度揖斐川町水道事業会計補正予算
施設修繕費400万円を増額されました。

その他の案件

○町有施設の指定管理者の指定
議決された町有施設の指定管理者と指定期間は次のとおりです。

・かすがモリモリ村リフレッシュ館

指定管理者 和のもり春日(株)

指定の期間 令和7年4月1日～

令和12年3月31日

・春日特産開発施設

指定管理者 和のもり春日(株)

指定の期間 令和7年4月1日～

令和12年3月31日

・ジビエ解体処理施設

指定管理者 (株)久保田工務店
指定の期間 令和7年4月1日～
令和11年3月31日

・谷汲ジビエ加工処理施設

指定管理者 (株)キサラエフアール
カンパニーズ
指定の期間 令和7年4月1日～
令和10年3月31日

・徳山会館

指定管理者 合同会社HCO
指定の期間 令和7年4月1日～
令和9年3月31日

・ふじはし星の家

指定管理者 (株)藤橋ビレッジ
指定の期間 令和7年4月1日～
令和10年3月31日

○証明書の交付等に関する事務の委託の廃止に関する協議

18市町との証明書交付等の事務委託を今年度末で廃止することの協議が可決されました。

総務文教常任委員会

本会議で総務文教常任委員会に付託された4議案について、12月9日に委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

○令和6年度揖斐川町一般会計補正予算

Q 町村合併後20年経過して旧合併特例債の発行期限を迎えるが、来年度以後の財源確保の方針は。
A 過疎債など他の起債で確保、または財政規模縮小もやむを得ない。

Q 中学校の教材用備品購入費が計上されているが、議決を要する契約案件に該当しないか。
A 今回補正し3月定例会で契約議案を提出する。

○揖斐川町徳山会館の指定管理者の指定

Q 現在の指定管理者を含めて2社から申請があった中、新規の合同会社HCOを選定した理由は。
A レストランのメニュー刷新、来客増に向けたPR等具体的な提案があったほか、鶴見地区で経営している藤橋キャンピングベースの集客力の実績があることなどを選考委員会で総合的に判断された。

民生建設常任委員会

本会議で民生建設常任委員会に付託された9議案について、12月9日に委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

○揖斐川町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例

Q 条例改正によって本町は配置職員に過不足が生じるのか。
A 現状で充足数は確保できている。

Q 窓口業務委託の内容は。
A 住民生活課窓口の混雑を解消するため、諸証明の発行など事務の一部を委託するもの。委託先は入札で決定する。

○令和6年度揖斐川町一般会計補正予算

Q 貝月専用水道基本計画策定業務委託料の内容は。
A 現在の水源地までは距離が遠く管理が困難なため、敷地内で井戸水を水源とできないか調査し施設整備の計画策定を委託するもの。

Q 来年3月末で指定管理期間が満了する乙原農林水産物販売所は4月以降どうするか。
A 現在の指定管理者から申請があったが取り下げられたため休止とする。

○ジビエ解体処理施設の指定管理者の指定

Q 年間の処理件数は。
A ニホンジカのみを扱っており、昨年度は285頭処理した。

ここが聞きたい 一般質問

議員11名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。

質問の全文は
こちらから
ご覧ください。



※公式の会議録ではありません。

衣斐 良治 議員

①今後のまちづくりについて

人口減少、少子高齢化など厳しいこの状況の中、今後、町長として揖斐川町をどのような町にしていくのか。方針は。

②役場の職場環境について

過去4年間の離職者の人数は。年代別、男女別に何人か。

この状況をどう捉え、対応する予定は。

③協働のまちづくりについて

地域づくり協議会のような住民主体の地域づくり活動を町として、どう位置付け、支援、推進していくのか。今後どのように協働のまちづくりを進めていくのか。

町長

①日本全体で人口減少が進む中、揖斐川町でも人口減少、少子高齢化が進む

ことは避けられない状況である。少しでも人口減少、少子化対策にブレーキをかけるため、様々な対策を行っていくことが必要であり、住民の皆さんの声を直接伺い、実際の生活の中に潜在している多くのニーズを町政に反映するため、皆さんと共により良い町の実現に向けて取り組みたい。

②令和5年度までの4年間の定年退職以外の退職者は、一般行政職員、保育士等合わせて22名。男性11名、女性11名。

年代別では、20代7名、30代5名、40代6名、50代4名。

その前の4年間の退職者は計20名。退職者数に大きな変化はないが、退職事由では、体調不良による退職が減り、スキルアップやキャリアハイを目指した転職が増えた。

私の就任前には、職員があまりにも多くのイベントや行事などに動員され疲弊していたため、イベント等は吟味して見直し、職員がメリハリをもって業務に取り組めるように配慮した。以前より確実に職員が生き生きと仕事をしており、職場も明るくなったと自信をもって申し上げたい。

離職者の増加に伴う対応の一つとして、社会人採用を含め新規採用者を増やしており、この4年間で社会人採用7名を含め29名を採用した。

③行政が全てのニーズに対応したサー

ビスを提供するのは限界があり、現在では多様な主体において、様々な地域課題に対し、「小さな一歩応援事業補助金」を活用頂きながら、自分たちができる範囲で取り組んでいただいている。

地域防災面では、地域の自主防災組織の強化のため、資器材の購入補助金制度を創設し防災の取り組みを支援している。また、農地を始め地域の環境保全、維持等の地域課題への取り組みに対しては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を始め、様々な形で支援している。

名称や形態にこだわらない、多様な組織、活動が、いかに地域振興にご貢献頂けるか、町としてどのような支援方法があるか、小さな一歩応援事業補助金を始めとして、更に検討していく必要があると考えている。

平井 豊司 議員

耕作放棄地の現状と対策について

日本の農地面積は昭和36年以降、減少の一途をたどり、人口減少、農地所有者の高齢化などにより耕作放棄地が増え続けている。

耕作放棄地が増える事で食糧自給率の低下、害虫による被害や鳥獣被害の拡大、ごみの不法投棄など悪影響が

出てくると思われる。揖斐川町の耕作放棄地の現状と対策は。

また、耕作放棄地となる要因として、草刈りなどに手間、費用など負担が生じることがあると思うがどうか。

町長

揖斐川町における耕作放棄地は、町の全農地の約0.4%、長期的には、ほぼ横ばいの状況。耕作放棄地の現状を把握する農地パトロール調査は、年一度、農業委員、農地利用最適化推進委員と職員により全地区で実施している。

耕作放棄地となり得る農地に対しては、農業委員会から土地所有者に対し文章を送付して適正な農地管理を依頼している。また、耕作ができなくなった農地については、農地中間管理機構である岐阜県農畜産公社において、農地所有者と耕作者との貸し借り等の仲介を町が行っている。

さらに、耕作放棄地の解消に向けては、多面的機能支払交付金事業があり、農地の維持管理に活用していただきたい。一方、農地の草刈りについては、あくまで個人の財産管理であることから、現時点で町からの新たな補助事業等は考えていないが、今後も、国や県における各種交付金などに注視しつつ、幅広い支援について取り組みたい。

若園 敏朗 議員

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度導入について

①今までの制度や活動が機能しており特に問題がなかったように思うが、今後導入するのはどうか。

②導入することで今までと何が変わるのか具体的に聞きたい。

③今までの制度と大きく異なる部分で、教職員が萎縮したり、伸び伸びと業務ができなくなることが懸念されることがどうか。

④地域による格差も懸念される。地域住民への周知など対応は。

教育長

①増え続ける児童虐待への対応や、不登校児童生徒への支援、中学校の休日部活動を地域クラブへ移行することなど、学校だけでは解決が難しい課題が数多く生じており、保護者や地域の皆さんが、今まで以上に教育の当事者となって、子供たちの健全な育成に携わる体制を各学校に整える必要があるため、来年4月から町内すべての小中学校をコミュニティ・スクールに指定する。学校と地域が問題意識を共有し、共通理解に基づいた学校運営を実現するために導入するもの。

②教職員の人事異動があっても、地域との組織的なつながりや協力的な関係がそのまま継続でき、安定した学校運営が可能になる。また、学校の様々な課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できるようにする。

加えて、地域の方が、自らの経験を活かして学校の教育活動に協力することで生きがいを感じたり、学校を核に地域ネットワークが形成されたりするなどの効果も期待できるものと考ええる。

③今年度、コミュニティ・スクール導入に向けて、教員向け啓発資料を作成・配布するとともに、各学校で夏季休業期間中に教員研修を実施し、学校運営協議会の設置に伴う両者の関係や役割、新たな組織体制となることへの理解を促しており、導入後に教職員が萎縮しないよう努めている。

④権限と責任をもって学校運営に参画することになる地域の方にとっては、戸惑いや不安も大きいことが予想され、また、学校や地域によっては、導入当初の取組みに差異が生じることも予想される。そこで、1月以降、代表区長会を始め、公民館長会、青少年育成推進員定例会等を通じて、地域の皆さんに周知と啓発を行うとともに、年度末までに任命予定の学校運営協議会の委員を対象に事前研修会を開催し、制度への理解や果たすべき役割等について学ぶ機会を設けることとしている。

若園 敏朗 議員

【再質問】

①一度に全部の小・中学校に導入して混乱しないか。

②学校運営協議委員に適切な資質を持った人物を任命することができるのか。

教育長

①今年度当初に町内3つの小・中学校を指定し、年3回程度開催する学校評議員会を、「学校運営協議会準備会」として、試験的に実施している。

これにより、必要な協議の仕方や事務の内容等について確認するとともに、改善すべき課題点等を共有しながら準備を進めており、来年度から各校の教職員が安心して学校運営を進めることができるように留意している。

②文部科学省は、委員の構成や人数などについて、実質的で活発な議論を通じて、学校運営協議会としての一定の方向性を決定でき、校長とともに行動していける委員を選定することが重要であると指摘している。

導入の初期段階にある本町としては、これまで学校評議員として協力していただいているPTA会長、地域住民の代表として区長、及び公民館長、青少年育成指導員、民生・児童委員の中から校長を含めて5名程度を任命する方向で検討している。

高橋 径夫 議員

今後の揖斐川町について

①コミュニティバスの現在の体系について住民は大変不満に思っている。

デマンドバスの利用方法についてもいろいろな意見があり、1日でも早く住民に答えるべき対応をお願いしたいがどうか。

②先般新聞に掲載されたインタビュー記事では「ぎふ木遊館サテライト施設の整備」、町長が配布したリーフレットには、「施設の誘致」とあるが整備なのか誘致か。また、どのような構想か。

③記事の最後に町民へのメッセージがあった。町長は町民に何を期待し何をやろうとしているのか。

町長

①現在の運行方式は、運行経費を抑制しつつ、少しでも効率的な運行を図るために、路線定期バスの時間帯や本数を見直し、少人数でも利用が可能な相乗り予約型のデマンドバスを取り入れた運行形態に変更したものである。

検討を行う上で、平野部と山間部、谷ごとに点在する集落、121ある地区などの地域状況を踏まえ、ライドシェアなどの新たな方式の導入や運行経費、利用者ニーズなどを総合的に検

討する必要があると考えている。

②「ぎふ木遊館サテライト施設」は、県へ支援を要請しながら整備したいと考えている。県では「ぎふ木育」の全県展開に向け、サテライト施設の整備支援を行っており、令和6年8月に津川市で、11月には高山市でオープンしたところであり、ぜひ揖斐川町に第3号館をと県にお願いをしているところ。

現段階では詳細な構想はできていないが、森や木を愛し普段の生活において木材を多用することができる人を育てること、いつでもだれでも遊び学ぶことができる屋内の子育ての場を提供することを目的とし、「いびがわゆめパーク」の施設内に併設する形で、中津川市、高山市のサテライト施設と同規模程度の施設を考えている。

③「声なき声を聞こえる声に」との思いから、今までの4年間できる限り地域に足を運んで皆さんの声を直接お伺いし、住民の皆さんが生活する中で、何とかしてほしいという声の具現化として、消防団改革や買い物支援などを実施してきた。

少しづつではあるが、揖斐川町は確実に変わってきていると実感しており、もともと変えられる可能性を秘めていると思っている。これからも、町民の皆さんと一緒に「人が集まるまちづくし」となる施策を進めて行きたいと考えている。

小倉 昌弘 議員

揖斐川町のイベント、まつりについて

①町長は、3月の議会定例会一般質問で、「安全性が確保できないため今後フルマラソンは開催できない」と答弁していたが、先月開催されたいびがわマラソンの開会式では、フルマラソンを再開したいと言っていた。そんな簡単に安全性が確保できたのか。

②いびがわの祭り「ありがとウ花火」については、9月議会でも質問したが答弁に納得できていない。前島橋の上流の河川敷を観覧場所としているが、前島橋の上を歩くのと、堤防上にある坂道が狭い河川敷の観覧場ではどちらも危険か。このままでは、祭りそのものの開催危機になる。実行委員会などで駐車場や観覧場所の安全性などについて話し合い、安全対策をしてでも橋の上から観覧出来るようにするべきだと思いが町長の考えは。

町長

①いびがわマラソンについて、3月定例会でそのような答弁はしていない。事実でない虚偽の質問に対して答えようがない。

本来のコースの代替として考えている5つのコースは、それぞれの安全性や

交通規制の問題など、様々な観点で非常に多くの課題があり、こういった課題をクリアして何とか開催にこぎつけたということをお願いしているところ。

②いびがわの祭りについては、事件や事故が発生しないよう、警察や消防等の関係機関と協議を重ね、想定されるリスクを排除するための対策を実施しつつ運営している。その中のひとつとして前島橋からの転落防止と多くの来場者が橋の上に滞留し将棋倒しを防止するため、橋の上で観覧できないよう柵を設置している。

前島橋上流の揖斐川左岸の河川敷から堤防へ上がる道路は、狭くなっていくため、警備員等による誘導、会場内へのアナウンスなど、様々な安全対策を講じて運営している。今後も継続して、いびがわの祭りを開催できるように、安全対策や運営方法について、実行委員会や各関係機関と相談しながら進めたい。

小倉 昌弘 議員

揖斐高原の土砂について

町内の建設会社が砂防指定地域内の土砂を無許可で掘削し、災害復旧工事に使っていた。

①町としてどのような基準で許可をしたのか。町は現場を全く確認しないのか。
②今回の建設会社は砂防指定地域のこ

とを知らないのか。残土処分場の残土か、山を掘っているのかわからないような建設会社なのか。

③今回の土地は町が借りている土地であるはず。町も地権者も許可していない土地を採掘し運び出していた。今後の町の対応は。

町長

①令和5年度の災害復旧工事において、日坂の残土処理場の土砂を使用する計画で発注しており、残土処理場以外での掘削については、町としては指示していない。なお、土砂の搬出時に詳細な位置確認を怠ったことは申し訳なく思っている。

今後は、町と業者が現場で立会して確認することを徹底するなど再発防止に努めたい。

②災害復旧工事の施工業者は、既に掘削した形跡があったことから、その場所が砂防指定地内の行為許可を受けた残土処理場の範囲内であると認識して埋め戻し用の土砂を掘削したとのことであった。

③施工業者の認識の相違があり許可範囲外の土砂を搬出した。県の土木事務所にはてん末を報告、復旧のための計画書を提出し了解を得た。また、地山の地権者にも報告し、原形復旧することです承を得た。

今後は、残土処理場の管理徹底のため、出入口に立ち入り禁止の看板を設置し、関係者以外が立入できないよう施錠を行う対策を実施した。

栗田 昭行 議員

ふるさと納税の返礼品について

町内には中部電力の発電所が多くあるため、電気をふるさと納税の返礼品にできないかと8月末頃に町の担当者に提案した。先般、岐阜県で最初の契約との報道があり、私としては非常に喜ばしいことであった。

この内容の説明と取り組みについて、町長の見解をお尋ねしたい。

町長

町内にある、中部電力の水力発電所のうち、基準に合致し対象となる4つの水力発電所で発電された電気をふるさと納税の返礼品「揖斐川産CO₂フリー電気」とするもので、中部電力の電気使用者が、返礼相当額の電気料金の減額が可能となる。

このたび関係機関と協議が整い12月9日に契約を締結し、揖斐川町が岐阜県下で初めて、電気をふるさと納税返礼品とすることができた。

水力発電という再生可能エネルギーを使った返礼品であることから、脱炭素社会に向けて様々取り組みをしている町としても大きな意義があり、多くの利点を持った、素晴らしい返礼品を揖斐川町のふるさと納税の返礼品に加えることができたことは大変喜ばしいことである。

栗田 昭行 議員

揖斐川町の文化財の発信とPRについて

町内には、国・県・町指定の文化財が多く残っている。交流人口を増やすため「文化財の町の揖斐川町」、「土岐氏の町」などと名付け文化財の発掘・発信を進めてどうか。

町長

町には、国と県の指定文化財が54件あり、岐阜県内42市町村の中では、6番目に多い数となっている。令和5年度には、図録「揖斐川町の文化財」を刊行し、町の文化財300余点をカラー写真と解説文で紹介している。

図録刊行を記念し、揖斐川歴史民俗資料館で特別企画展を開催し、図録に掲載の工芸品、書跡、典籍、古文書などを紹介していただいた。来年度も特別企画展を開催し、絵画、彫刻、有形・無形の民俗文化財を展示する予定とし

ている。さらに、郷土にゆかりの人物にちなんだ講座の開催や図録をデジタル化し、学習教材として利用するなど新たな試みも検討したい。議員ご提案の文化財の発信について参考としたい。

大西 政美 議員

揖斐川町幼稚園・小中学校の大雪警報発令時の対応について

町では学校・園ともに年度初めに基本的な対応方針を確認し、実際の警報発令時には、基本の対応方針を原則としながらも、具体的な対応についてはその時の状況を踏まえて慎重に判断して進めているとのことである。園児・児童生徒の安全確保を最重点に考えて近隣市町と同様に、休園・休校の対応にはどうするか。

揖斐郡教育長会長である香田教育長にお聞きしたい。

教育長

気象警報発表時の対応については、年度はじめに各学校と原則を確認のうえ、保護者にも周知をして進めている。

当町は、南北に広い面積を有しており、特に降雪の状況は、山間部と平野

部で大きく異なる場合があることから、大雪警報発表時については、地域・校区の状況に応じて、教育委員会の指示の下、各学校が具体的に対応することとしている。

住民福祉部長

公立の保育施設においての警報発表時の対応について近隣の7つの自治体に確認したところ、全ての自治体で気象警報発表時には、基本的には休園とはせず、「希望保育」という形で対応するということがあった。

幼稚園は、家庭において十分に子どもを保育できない場合に、家庭に代わって子どもを保育する施設であるため、町でも同様に「希望保育」という形でお預かりをしている。

大西 政美 議員

藤橋城・西美濃プラネタリウム施設について

平日の上映回数は午後3回のみ、土日は午前1回と午後3回となっている。せめて、夏休み期間だけでも午前1回上映できると良いと考えるがどうか。

町長

冠山峠道路の開通に伴い利用客の

増加を図る取り組みとして、従来閉館していた12月から3月までの冬季について、昨年度から試験的に土日祝日の臨時営業を実施している。

また、夏休み期間のお盆休みなどは、投影回数を増やしており、今年8月の来場者数は、1,216人、昨年の同月比約1.5倍であった。

大西 政美 議員

いびがわ診療所について

今年5月と11月に地域医療振興協会と揖斐川町議会との懇談会を開催した。

今後、旧揖斐病院の病棟に施設を移転し、リハビリ施設として受け入れを拡大し、多職種および行政連携型のワンストップ介護施設を目指すとのことであった。また、この施設を実習施設としても充実させたいとのことであった。

「いびがわ診療所」を全国No.1の「憩いの場所」地域医療施設にしたいと思うがいかがか。

町長

町が旧揖斐厚生病院跡地を利用した複合施設を整備する目的は、老朽化した山びこの郷、保健センター、子育て支援センター等の移設、揖斐厚生病院の移転に伴う医療サービスの低下を防ぐための新たな診療所の開設、そし

てこれらを1か所に集積し、ワンス
トップで町民の皆さんが必要とされる
医療、福祉、介護、子育ての各サービ
スを提供することである。

全国の僻地、地方の医療を担う医
師、看護師の育成、研修や、全国から
研修に来られる方々のための宿泊施設
の整備など全国規模の課題について
は、まず国、県及び地域医療振興協会
が主体的に対応頂くべき課題であり、
町としては、その実現に向け、出来る
範囲でのしつかりとした協力、支援を
したいと考えている。

宮部 一也 議員

小さな一歩応援事業について

- ①令和6年度の申請団体は何件あるの
か。
- ②この補助事業は来年度も継続して実
施されるのか。
- ③広報紙などPRは今後どうするのか。

町長

- ①一般事業で1件、特別事業が1件の
計2件となっている。
- ②まちづくりに必要な事業であると思
えており今後も継続する。
- ③例年4月の広報いびがわで、各種補助

事業の要綱等の概要を掲載し周知を行っ
ている。今後もPRの仕方については、
ほかの補助事業も含めて検討したい。

國枝 誠樹 議員

揖斐川町の更なる子育て支援の充実に ついて

町では第2子以降保育料無償化等
の経済的支援を隣他市町より先行して
行ってきた。

今後、子育てによる孤立対策として
幅広い対応、相談ができる場所の提供、
安心して働きながら子育てができる環
境づくりなどを整備することが必要と
考える。

「第3次子ども・子育て支援事業計
画」の策定中ではあるが、今後の子育
て支援の充実について町はどのように
進めていくのか。

町長

児童福祉業務と母子保健業務を一
体的に運営し、妊産婦から子ども、子
育て世帯を切れ目なく包括的に支援す
る機関として、令和7年4月に「揖斐
川町こども家庭センター」を設置し、
子どもに関するあらゆる機関と連携し
て子育て支援に取り組んでいく。

ソフト面からは、妊婦や子育て家庭
への「伴走型相談支援」の強化として、
「おむつ宅配便」と「産後ケア事業」
の産婦人科医院の増。また、ブックス
ターゲット事業のリニューアルとして
「パーソナル知育絵本」の導入。0歳
6か月から2歳の未就園児を対象とし
た「こども誰でも通園制度」を令和8
年4月から実施する。

さらに、ぎふ木遊館のサテライト施
設の整備などを通じて、幼少期から木
や森林と触れ合い親しみを感じること
で、豊かな心を育てるとともに、新た
な子どもの居場所づくり、遊びの場の
創出にも努めて参りたい。

こども・若者を取り巻く課題は幅広
く、関係機関と横断的に取り組んでい
くことが必要であり、また新たな視点
からの支援が必要と考え、これまでの
子育て世帯への財政的な支援に加え、
ソフト面からの支援に力を入れ、引き
続き、安心して楽しく子育てができる
地域社会の実現に向けて努めたい。

宇佐美 直道 議員

管理不全空家について

令和5年12月から「特定空家」にな
る手前の状態である「管理不全空家」
も町からの指導・勧告の対象になった。

今後、管理が不完全な空家からの被害
に関する窓口の一本化、また「管理不
全空家」として判定された場合、新制
度に基づく適切な対処をお願いしたい
がいかがか。

町長

現在、町では空き家対策については
3つの部署で対応している。建設課で
は、空家特措法に基づく危険空家など
の指導・勧告、空家等除却補助金の取
扱いなど。住民生活課では、敷地内の
草木の適正な維持管理の指導。政策広
報課では、空き家バンクなどの空き家
利活用の事務を行っている。

個人が所有する財産については、所
有者の責任において適正に管理される
べきものであるが、空き家件数の増加
が社会問題にもなってきたことを踏ま
え、住民サービスの向上につながるよう
窓口の一本化も1つの選択肢として
検討したい。

また、法改正の趣旨を踏まえ、管理
不全空家への適切な対応に努めるとと
もに、今年度より新たに空家等除却補
助金の制度を創設したところである。

宇佐美 直道 議員

役場南側町道交差点の事故防止について

この交差点では過去5年間で23件

の交通事故が発生している。揖斐署管内では多発地点に入り、過去にはこの交差点で死亡事故があったとも聞いている。令和元年6月議会では他の議員からこの交差点での事故防止についての一般質問もあった。

改めてこの場所への信号機設置の可否についての説明、設置が難しい場合は他の手段による事故防止対策検討の可否を聞きたい。

町長

信号機の設置については、これまでも揖斐警察署を通じて岐阜県公安委員会に早期設置を要望してきたが、交通量などの基準を満たしていないため信号機の設置は困難であるとのことであった。

また、一旦停止標識のLEDランプ点滅灯など今までもあらゆる事故防止対策を講じているところであり、今後とも揖斐警察署とも協議しながら、さらなる有効な対策を検討したい。

宇佐美 直道 議員

当町の水道事業に対するビジョンについて

当町の水道事業は、慢性的な料金収入不足が続いており、結果的に令和5年度は、6億5,700万円という累

積欠損金が計上されており、このような多大な欠損金は他の自治体では見当たらない。当町の水道料金は県下で最安値であり、町はこれまでも料金見直しの必要性を説明されてきたが有収率の低迷などを理由に未だに着手していない。

いつまで現状のまま続ける予定なのか。多額の累積欠損金についてはどのように解消して行く予定なのか。

一方で、当町のような過疎地域の自治体の上下水道事業に公営企業としての健全性を求めることの適否についてどのように考えているか。

町長

令和6年4月現在の一般家庭用水道料金は、20㎡あたり1,617円で、上水道では岐阜県下で一番低く、全国でも19番目に低い状況である。

最近の物価高騰や人口減少により、経営改善を行ったとしても収益を確保することはとても厳しい状況であり、現在の水道料金では運営に必要な経費の4割程度しか賄っていない。議員ご指摘のとおり、今後の水道事業の継続と累積欠損金の解消に向けた水道料金について、適切な料金の改定を行う時期にきているのではないかと考えている。

人口減少が著しい過疎地域では、公営企業としての水道事業の健全性を確

保することはとても厳しく、今の経営状況が健全とはとても言えない状況はあるが、引き続き有収率の向上など、健全化に向けた経営改善に努めるとともに、水道を利用する皆様方にも料金改定などご理解を得ながら事業を継続していきたいと考えている。

立木 秀康 議員

トイレカーについて

トイレカーは、能登半島の災害をきっかけに軽自動車ベースとしたものが開発され始め、価格は1台400万円前後で販売されている。

火災以外にも、災害時や、町が行う調査やイベントなど幅広く活用できる。先般、町では給水車を購入したが、災害対策としてトイレカーも有意義だと思いがいかか。

町長

災害発生時におけるトイレカーの有効性については十分に理解しているが、反面、使用後の清掃や維持管理などのランニングコストに対する費用対効果も十分に検討する必要がある。

町においては、能登半島地震を教訓に、災害発生時における孤立地域対策、

避難所対策として、食料や水、簡易トイレ等の備蓄品の分散配備や給水車の導入等の備えを順次進めている。

政府においても先日、地方創生の新交付金において、災害時の避難所の環境改善を図るため、トイレカーやキッチンカーなどの防災備蓄品の導入費用を補助する方針が発表された。

今後、この交付金を活用し災害時における必要な備品や備蓄品を充実したいと考えているが、トイレカーの導入については慎重に検討をしたいと考えている。

議会活動報告

10月 10月月例会

11月 11月月例会

27日 第6回議会運営委員会
27日 11月月例会

12月

6日 第5回定例会 開会
9日 第4回総務文教常任委員会
9日 第4回民生建設常任委員会
12日 第5回定例会 一般質問
13日 第5回定例会 閉会
13日 第2回公共交通特別委員会



揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給料・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

令和5年度の決算では次のようになります。

令和5年度人件費の状況

(単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
14,373,018	1,946,824	12,426,194

・人件費率 (B/A) 13.5%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

職員給与の予算の状況

令和6年4月1日現在(単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
221人	779,520	158,259	320,820
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,240,639		5,614	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

令和6年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	337,741円	44.57歳
技能労務職	232,134円	59.61歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

初任給の状況(一般行政職)

令和6年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	196,200円
短大卒	179,100円
高校卒	166,600円

級別職員数の状況

令和6年4月1日現在

区分	職員数							合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	36	26	64	31	33	9	3	202
構成比(%)	17.8	12.9	31.7	15.3	16.3	4.5	1.5	100.0

(注)揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和6年4月1日現在

区分		給与月額	期末手当	
給料	町長	750,000円	6月期	2.25月分
	副町長	600,000円	12月期	2.25月分
			計	4.5月分

区分		給与月額	期末手当	
報酬	議長	300,000円	6月期	2.25月分
	副議長	260,000円	12月期	2.25月分
	議員	250,000円	計	4.5月分

職員手当の状況

令和6年4月1日現在

区分	期末	勤勉	
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.225月分	
	12月期	1.025月分	
職務上の段階などに応じた加算措置・・・有			
退職手当(支給率)	退職事由	自己都合	定年・応募認定
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3～45%加算)		

扶養手当	配偶者は月額6,500円 子は月額10,000円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額16,000円を超える家賃の額に応じ、最高で28,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	令和5年度	令和6年度	
一般行政部門	190人	190人	0
教育部門	25人	22人	▲3
公営企業等部門	14人	12人	▲2
合計	229人	224人	▲5

「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月17日(月) ~ 3月17日(月) ※土・日・祝日を除く

町県民税の申告書は、2月上旬までに郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告（国税）と町県民税申告（地方税）がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

令和6年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	北方	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 揖斐川町役場
	18	火	大和(上南方)	
	19	水	大和 (若松・房島・極楽寺)	
	20	木	胄永	
	21	金	清水	
	25	火	小島 (上野・白檜・市場・瑞岩寺)	
	26	水	小島 (上記以外の地区)	
	27 28	木 金	揖斐	
3	3 17	月 月	揖斐川地域全域	

■谷汲地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	神原・木曾屋・有鳥	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 谷汲振興事務所
	18	火	高科・岐礼・沖野	
	19	水	府内・上長瀬	
	20	木	下長瀬・赤石・山田	
	21	金	深坂	
	25	火	大洞	
	26	水	名礼	
27	木	徳積		
2/28 3/17	金 月	谷汲地域全域		

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	滝・檜・上ヶ流	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 春日振興事務所
	18	火	下ヶ流	
	19	水	香六・古屋	
	20	木	小宮神	
	21	金	川合・中山	
2/26 3/17	水 月	春日地域全域		

■久瀬地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 3/17	月 月	久瀬地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 久瀬振興事務所	

■藤橋地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 3/17	月 月	藤橋地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 藤橋振興事務所	

■坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 3/17	月 月	坂内地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 坂内振興事務所	

◆期間中は、大垣市情報工房5階 スイックホールでも確定申告を受け付けています！ ▼国税庁公式LINEはこちら

※会場ではご自身のスマートフォン等から申告をしていただきます。

※前年までの会場(大垣市民会館) から変更されていますのでご注意ください。

※混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。

①申告会場での当日配付、②LINEアプリからの事前発行の2通りで配付します。

【お問い合わせ先 大垣税務署個人課税部門 0584-78-4104 (直通)】

◆譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)のある方や、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税・消費税・青色申告の方については、「大垣市情報工房」で申告を受付けます。揖斐川町役場や各振興事務所では受付できません。



「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 令和6年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額が税額控除（住宅ローン控除など）の合計額以上の方。
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ①お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ②2カ所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方（ただし、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。）

※上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい方や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

年金受給者の確定申告不要制度

- 公的年金などを受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。
- ①公的年金などの収入金額が400万円以下の方（複数から受給されている場合は、その合計額です。）
 - ②当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方
- ※①・②のどちらにも当てはまる方でも、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

町県民税申告が必要な方

- 令和7年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方
- ①所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
 - ②給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方

※提出の有無は勤務先にご確認ください。
 - ③営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方

注）令和6年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。（生活状況などを記入して申告していただくこととなります。）

 - ・国民健康保険に加入している方（国民健康保険税の計算に必要となります。）
 - ・所得に関する証明書が必要な方（国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼児園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。）

医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書（レシート）について

領収書（レシート）の添付・提示に代わり、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」（令和6年1月から12月の間に支払ったもの）を記入し、提出していただきます。

これらの様式は、役場税務課（各振興事務所）や税務署窓口または、町および国税庁ホームページから取得できます。

なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。（医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります。）

また、どちらの控除も、領収書などはご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示の求めがあった際は応じなければなりません。

- ・セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費などのうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
- ・医療費控除とセルフメディケーション税制は選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。

※医療費などの領収書の添付または提示では受付できません。

申告書作成に必要なもの

- 給与所得、退職所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(令和6年1月から12月分のもの)
 - 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料などの控除証明書または領収書
 - 配偶者所得のわかるもの
 - 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類(受領書)」
(ワンストップ特例制度を利用された場合でも、他の控除の変更などにより確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度は無効となるため、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります。)
- 申告者本人名義の金融機関名および口座番号がわかるもの(所得税の還付を受ける場合)
- 利用者識別番号がわかるもの(お持ちの方のみ)
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)もしくはマイナンバーが記載された住民票(写)※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
- 申告される方の本人確認ができる書類(運転免許証など)
※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)」および「本人確認書類」が必要です。
- 「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)または町県民税の申告書(税務署または役場から送付された方のみ)

◆お願い◆

● 申告期間中は会場が大変混雑します。混雑緩和のため次の点にご協力ください。

- 営業・不動産・農業所得のある方は、「収支内訳書」を事前に作成し持参してください。「収支内訳書」の様式は、役場税務課(各振興事務所)の窓口、または国税庁のホームページから取得できます。
- 「医療費控除の明細書」は、医療機関・薬局・かかった人ごとに集計、記入してください。明細書の様式は、役場税務課(各振興事務所)の窓口、または町および国税庁のホームページから取得できます。

各種様式のダウンロードはこちらから

▼ 国税庁ホームページ



▼ 町ホームページ



「収支内訳書」の事前作成や「医療費控除の明細書」などの集計ができていない場合、申告相談をお受けできない場合があります。

● 申告相談を行わず、書面により申告書等を提出する場合は、直接業務センターへ郵送をお願いします。

【提出先】〒460-8527

名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎

名古屋国税局 業務センター三の丸分室

※所轄税務署を変更するものではありません。e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり大垣税務署へ送信願います。

【お問い合わせ】 税務課 TEL 22-2115

会計年度任用職員を募集します

●募集する職種

職 種	勤務場所	募集人数	勤務時間	賃金
大和公民館主事	大和公民館	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間 月12日勤務 公民館活動内容により変更有	時給 1,183円
谷汲公民館主事	谷汲文化会館	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間 月8日勤務 公民館活動内容により変更有	時給 1,183円
坂内公民館主事	坂内交流センター	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間 月8日勤務 公民館活動内容により変更有	時給 1,183円
大和公民館管理人	大和公民館	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間半 月14日勤務 公民館利用状況により変更有	時給 1,183円
谷汲公民館管理人	谷汲文化会館	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間 月12日勤務 公民館利用状況により変更有	時給 1,183円
谷汲サンサン ホール管理人	谷汲サンサン ホール	1名	火曜日～日曜日 週3～5日 8時30分～17時 (土日のどちらか、もしくは両日とも に勤務できる方。応相談)	時給 1,183円

- 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 応募方法 履歴書(市販の用紙・写真添付)に必要な事項を記入の上、社会教育課まで提出してください
- 申込期限 2月21日(金) 必着 ※応募締切の後、面接を行います
- お問い合わせ 社会教育課 TEL 23-0124

Information Room

**令和7年度留守家庭児童教室
の入室申請について**

令和7年4月から留守家庭児童教室への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

対象児童

町内在住の小学校一年生～六年生の児童のうち、保護者の就労などの事情で、昼間に児童の面倒を見ることができない家庭の児童

※「保護者の就労などの事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。

- ①放課後からおおむね午後5時まで就労等していること
- ②月に15日以上就労等していること
- ③就労等の状態が3か月以上継続すること

開室時間

平日(月～金曜日)は授業終了後～18時
学校の振替日は8時～18時

利用料金

・利用料(月額) 4500円
・保険料(年額) 1620円

・別途「おやつ代」が必要となります。

申請および提出方法

①新規入室希望者：役場子育て支援課窓口で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出

②継続入室希望者(既入室者)：各留守家庭児童教室で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、各留守家庭児童教室指導員へ提出

申請期間

2月3日(月)～2月28日(金)

その他

・詳細については、申請書類で確認してください。

・長期休暇(夏休み期間)のみの入室については、別途募集します。

子育て支援課

Tel 22-2791

「揖斐川町合併20周年記念無料乗車証」の使用期限について

昨年7月に各世帯に配布しました「揖斐川町合併20周年記念無料乗車証」の使用期限は、3月31日までとなりますので、期限までにぜひご利用ください。

政策広報課

Tel 22-2112

4月から精神障がい者のJR運賃割引が始まります

4月1日から、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にJRグループの旅客運賃の割引が適用されます。

運賃割引を受けるためには、障害等級に応じた旅客運賃減額区分(第一種または第二種)が手帳に記載されている必要があります。

現在お持ちの手帳(令和6年9月19日以前の交付日で、有効期限が令和7年4月1日以降のものに限る。また、写真が添付されていない手帳は割引対象となりません。)に記載がない場合は、ご本人の申出に応じて減額区分のスタンプを押印いたしますので、手帳をお持ちのうえ、健康福祉課・振興事務所窓口へお越しください。

健康福祉課
Tel 22-2790

揖斐川歴史民俗資料館

★企画展「弥生節句展」開催のお知らせ
当館では、2月15日より「弥生節句展」を開催します。雛人形を中心に江戸期から現代までの人形や軸など多数展示します。

お誘い合わせの上、ぜひご来館ください。

期間 2月15日(土)～3月9日(日)

会場 第一展示室

問合せ 揖斐川歴史民俗資料館
Tel 22-5373

身体障がい者の方などの自動車税(種別割)の減免申請窓口が開設されます

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税(種別割)減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますのでご利用ください。

日時 3月5日(水)

3月13日(木)

9時30分から15時まで

場所 岐阜県揖斐総合庁舎
5階 5B会議室

対象者

①新規に申請する方

②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した方

※詳しくは左記にお問い合わせください。

【臨時窓口・お問い合わせ】

岐阜県西濃県税事務所
Tel 0584-731111

(内線242,244)
岐阜県自動車税事務所
Tel 058-279-3781

※西濃県税事務所・自動車税事務所および各県税事務所では、随時申請受付を行っております。

第29回ポリティックビジョン「ものづくり・人づくりin東海」開催

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発信できるイベントを開催します。今回は、名古屋大学大学院長野方星教授による記念講演、学生の卒業制作の展示実演や研究発表などを行います。

日時

・2月20日(木) 11時～15時30分

・2月21日(金) 9時30分～15時30分

場所 大野町総合市民センター

入場料 無料

問合せ 東海職業能力開発大学校
Tel 34-3600

公民館活動

☆谷汲公民館

《竹プランター等を作ろう!》

■日時 2月8日(土)

9時30分～11時30分

■場所 谷汲文化会館

☎谷汲公民館 TEL56-3200

Information Room
 揖斐警察署からのお知らせ

少年を「使い捨て」にする

闇バイトの現実

少年らがSNSなどで「闇バイト」に応募し、特殊詐欺や強盗などの重大犯罪に加担してしまうことが社会問題となっています。

犯行グループは少年らから入手した個人情報に基づき、少年らを脅迫し、闇バイトや犯行グループから離脱することを妨害するので、一度でも加担すると、警察に逮捕されるか自訴しない限り抜け出すことができません。

「闇バイト」に応募した少年の実例

① SNSで「#簡単」「#高額報酬」等を検索、または先輩や知人から誘われるなどにより応募

② 応募先(犯行グループ)から連絡を受け、以降匿名性の高いアプリでやりとり

③ 犯行グループに個人情報等(運転免許証、学生証、家族や家の写真等)を送信

④ 犯罪行為(詐欺の受け子、強盗の実

行役等)への加担を強要され、拒否すれば個人情報等を基に脅迫

⑤ 犯罪行為を実行し、警察に逮捕

○ 少年の育成に携わる方は、闇バイトの実態と危険性を少年らに伝えていくことが重要です。

・ 「不審なバイトに応募してしまった。」などといった話を聞いたときは、早めに警察に相談してください。
 ・ 副業やアルバイトを探している方は、仕事の内容が不明なのに、高額報酬をうたっているなどの不審な求人情報には連絡やアクセスをしないでください。

☎ 揖斐警察署 TEL23-0110

有料広告欄

有料広告欄

公務員合同説明会案内

日時	3月8日(土) 13:00～16:00 4月5日(土) 13:00～16:00
内容	12:30より受付を開始します。(予約不要) 各参加団体より順番に説明を実施します。
場所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 (大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体(予定)	・自衛隊大垣地域事務所 ・岐阜県庁(3月のみ参加) ・大垣警察署 ・大垣市役所(4月のみ参加) ・大垣消防組合

※1 安全面を配慮しながら開催しますが、状況により延期および内容の変更をすることがあります。

※2 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所」大垣市林町5-18 光和ビル2階
TEL 0584-73-1150

12月の
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



さかぐち ふじ 坂口 富士さん
95歳(和田)



たけなか しげろう 竹中 重郎さん
95歳(極楽寺)



はやし とみえ 林 富枝さん
95歳(北方)



てらさわ ただお 寺澤 忠男さん
95歳(若松)



こむら まさひで 小寺 正秀さん
95歳(春日小宮神)

※次の方はお名前のみ掲載させていただきます。

- 宗宮 祥子 さん(房島) 95歳
- 荒井 重夫 さん(市場) 95歳

Information Room
シルバー人材センターからのお知らせ

令和7年度事業および入会説明会の開催

2月中旬より『令和7年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。新規入会希望の方は、左記の説明会に電話予約の上お越しください。

○新規入会説明会

日時 3月5日(水) 13時30分
場所 揖斐川町福祉総合支援センター 2階会議室
※その他、各地区での開催日はお問い合わせください。

■お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでも

ない仕事など、お困りの時はまずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。

また、派遣事業も行っております。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主さまも、ぜひご相談ください。

(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *襖・障子・網戸張り
- *資源ゴミ等の分別
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- *軽作業 *社内清掃

その他の仕事もお問い合わせください。

TEL 2310907

Information Room
いび女性ネットワーク講演会のお知らせ

いび女性ネットワークでは身体と心の健康をテーマにした講演会を開催します。

■日時 2月13日(木)

13時30分～15時30分

場所 揖斐総合庁舎5階大会議室

■演題

集い 楽しみ 高まり 広めよう

講師 堀部 マサ 氏

■参加費 無料

揖斐県事務所振興防災課

TEL 2311111(内線207)

有料広告欄



岐阜県広報 Gifu

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「清流の国ぎふ健康づくりフォーラム」を開催

地域で優れた健康づくり活動を行う団体等を表彰する「清流の国ぎふ健康づくり優良活動表彰」の表彰式と、俳優・歌手の南野陽子さんによるトークショーを行います。いつまでも健康でいきいきと活躍するための健康づくりの秘訣を学びましょう。健康づくりを体験できるコーナーもご用意しています。ぜひお申込みください。



- とき／3月2日(日) 13:30～15:30(12:30開場)
- ところ／ぎふ清流文化プラザ 2階 長良川ホール(岐阜市)
- 定員／400名(先着順) ※無料
- 申込方法／申込フォーム、電話、メール、FAX
- 申込締切／2月19日(水)
- 申込先・問／岐阜新聞社営業局
☎058(264)1158 FAX 058(263)7659
メール:kenko2025@gifu-np.co.jp 担当課／県保健医療課



● 県の人口

1,912,853人(223人減)

※令和6年11月1日現在
※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」

MINAMOだより【岐阜県広報】@Gifu_kouhou

「清流の国ぎふ岐阜県MINAMOだより」

岐阜県 @gifugifu

ぎふチャン(8ch) データ放送「岐阜県からのお知らせ」配信中!

ボタンを押して地元情報をゲット!



マイナ免許証制度が開始されます

令和7年3月24日から、マイナンバーカードと運転免許証の一体化の制度が開始されます。希望する方は、マイナンバーカードに免許情報を記録した「マイナ免許証」を持つことができます。(※マイナ免許証の作成には手数料が必要です。)



【マイナ免許証のメリット】

- ①住所変更等がラクに!
 - ②オンライン更新時講習が受講可能に!
 - ③住居以外での更新の迅速化・申請期間の延長!
 - ④更新料が安く
- 上記メリットには、それぞれ条件があります。詳しくは運転免許課ウェブサイトをご確認ください。

- 問／県警運転免許課 ☎058(295)1010



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明



催し



募集



資格・研修



その他



ぎふジビエ駅前フェア「鹿と酒と、」を開催します

県内で捕獲され、衛生に留意して解体された野生獣肉である「ぎふジビエ」。そのぎふジビエのシカ肉をお酒と一緒に味わえる他、加工食品・ペットフード等関連商品の販売等を行うイベントを開催します。

- とき／3月1日(土) 10:00～17:00
3月2日(日) 10:00～16:00
- ところ／JR岐阜駅前信長ゆめ広場(岐阜市)
- 問／ぎふジビエ協会 ☎0585(55)2780



パンジー・ビオラの世界展を開催します

バラエティに富んだ花色・花形が魅力のパンジー・ビオラの世界をお楽しみください。

- とき／2月8日(土)～3月2日(日)
- ところ／ぎふワールド・ローズガーデン(可児市)
- 料金／700円
- 休園日／火曜(火曜が祝日の場合は翌平日)
- 問／ぎふワールド・ローズガーデン ☎0574(63)7373



旅券のオンライン申請対象を拡大(新規申請の追加)します

令和7年3月24日から、従来の更新に加え新規のオンライン申請も可能となります。これに伴い旅券発給手数料(県収入証紙分)を書面申請「2,300円」、オンライン申請「1,900円」に改定します。また申請(受付時間外は翌日)から交付までの期間が、平日のみを数え、県旅券センターは8日、市町村窓口は11日となります(詳細は以下【問】まで)。
● 問／県旅券センター ☎058(277)1000



「岐阜学生の会」への登録を募集します

首都圏で、岐阜県の旬な情報や就活関連情報を入手し、県出身学生同士の交流ができる「岐阜学生の会」をご活用ください。

- 対象者／今春首都圏の大学等へ進学する方または在学中の方
- 登録方法／ウェブサイト ※随時募集中
- 申込先・問／県東京事務所 ☎03(5212)9020



岐阜県保育士試験対策講座のご案内

保育士試験を受験する方を対象とした試験対策講座を開催します。

- 視聴期間／2月19日(水)～3月30日(日)
- ところ／オンライン
- 定員／250人(先着順) 無料
- 申込方法／ウェブサイト
- 申込期間／2月5日(水)～3月23日(日)
- 申込先・問／株式会社東京リーガルマインド福祉支援本部 ☎03(5913)6225



危険な盛土等に対する規制を開始

危険な盛土等を規制するため、令和7年4月1日から県内全域を「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規制法」)に基づく規制区域に指定します。区域指定後に一定規模以上の盛土や切土、一時的な土石の堆積を行う場合は、事前に許可又は届出が必要となります。詳しくは、県ウェブサイトをご確認ください。

- 問／県建築指導課 ☎058(272)8631



窓口だより

令和6年12月届出分

婚姻 幾久しくお幸せに *Marriage*

夫 吉平 将輝 (岐南町) ♥ 妻 若原 沙彩 (清水)

出生 お誕生おめでとう *Birth*

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
雇用促進住宅	レフォン タオ	★ レヴァンヅウィ	ホア ティレ
出屋敷	田中 太陽	★	樹 百花

人口 *Population*

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	18,635 (△ 23)	9,031	9,604	7,754 (△ 3)
揖斐川地域	14,312 (△ 23)	6,975	7,337	5,719 (△ 8)
谷汲地域	2,551 (3)	1,229	1,322	1,070 (4)
春日地域	697 (0)	330	367	386 (0)
久瀬地域	671 (1)	311	360	329 (△ 3)
藤橋地域	145 (△ 4)	70	75	97 (△ 2)
坂内地域	259 (0)	116	143	153 (0)

出生 2人 / 死亡 44人 / 転入等 45人 / 転出等 26人
(令和7年1月1日現在)

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出してください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出にいられた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

死亡 おくやみ申し上げます *Okuyami*

地区	氏名	年齢
北方1区	森本 凱	88
北方1区	岩間 拙子	97
北方3区	細野 はすゑ	87
北方3区	林 五百子	92
桂	成瀬 孝	99
表山	堀田 信子	88
房島3区	富田 静江	92
北新町	遠山 幸市	74
下新町	錦野 元恵	85
七間町	野田 武	89
前島	牧村 政夫	80
桜町	高木 ノブ	90
下岡島	橋本 芳江	91
上岡島	藤原 庄藏	100
東瀬古	野原 将代	73
東瀬古	波賀野 雪夫	88
中瀬古	田中 みね	92
出屋敷	安藤 はま	88
浜里団地	古瀬 猛	80
加茂団地	牧村 稔	90
上東野場	藤澤 正男	100
市	宇佐美 ノブ子	87
谷汲名礼	高橋 國雄	91
谷汲長瀬	松井 せつ子	94
谷汲長瀬	浅野 幸子	84
谷汲神原	松浦 勝美	81
春日小宮神	藤原 みつ	91
東横山	大古場 幸太郎	85
東横山	樫木 辰夫	84

2月の主な行事

掲載行事については、中止または延期になる場合があります。

2日(日)

谷汲山華厳寺節分厄払い行事

- 場所 谷汲山仁王門前
- ☎ 揖斐川町観光プラザ ☎55-2020

8日(土)～3月9日(日)

たにぐみ盆梅展

- 場所 旧谷汲観光資料館
- ☎ 揖斐川町観光プラザ ☎55-2020

8日(土)・9日(日)

地域交流センターまつり

- 場所 地域交流センターはなもも
- ☎ 社会教育課 ☎23-0124

18日(火)

豊年祈願祭

- 場所 谷汲山華厳寺参道周辺
- ☎ 揖斐川町観光プラザ ☎55-2020

23日(日)

IBIGAWAフリーマラソン

- 場所 揖斐川健康広場周辺
- ☎ 揖斐川健康広場 ☎21-3100

納期限のお知らせ

1月31日(金) 町県民税 4期分
国民健康保険税 9期分
後期高齢者医療保険料 7期分

2月28日(金) 固定資産税 4期分
国民健康保険税 10期分
後期高齢者医療保険料 8期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

二十歳 おめでとうございます!

記念撮影を行いました



▲ 揖斐川中①



▲ 揖斐川中②



▲ 揖斐川中③



▲ 揖斐川中④



▲ 北和中①



▲ 北和中②



▲ 谷汲中・坂内中・転入者等

【発行】揖斐川町 【編集】総務部政策広報課